

医療法人桂水会 岡病院 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年2月1日～平成30年1月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成25年 2月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成25年 3月～ 制度に関するパンフレットを作成し配布

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均10日以上とする。

<対策>

- 平成25年 2月～ 年次有給休暇取得状況の実態把握
- 平成25年 3月～ 前年度の取得状況の集計・公表および取得推進の啓発
- 平成26年 2月～ 年次有給休暇取得状況の実態把握
- 平成26年 3月～ 前年度の取得状況の集計・公表および取得推進の啓発
- 平成27年 2月～ 年次有給休暇取得状況の実態把握
- 平成27年 3月～ 前年度の取得状況の集計・公表および取得推進の啓発
- 平成28年 2月～ 年次有給休暇取得状況の実態把握
- 平成28年 3月～ 前年度の取得状況の集計・公表および取得推進の啓発
- 平成29年 2月～ 年次有給休暇取得状況の実態把握
- 平成29年 3月～ 前年度の取得状況の集計・公表および取得推進の啓発
- 平成30年 2月～ 年次有給休暇取得状況の実態把握
- 平成30年 3月～ 前年度の取得状況の集計・公表および取得推進の啓発